令和6年度 第12回庁議要旨

日時:令和6年10月1日(火)

午前9時~午前9時 分

会場:庁議室

[審議事項]

1 令和7年度予算編成方針について(総務部)

限られた財源の中、財政の健全な運営及び事務事業の計画的かつ効率的な遂行を図るため、令和7年 度予算編成に当たり、その基本方針を取りまとめ、予算編成説明会を通して職員へ周知するもの。

(1) 主な内容

(概要版)

Ⅰ:本市の財政状況(令和7年度以降の見通し) Ⅱ:予算編成の方針

(本編)

- 1 はじめに 2 国の財政と地方財政 3 本市の財政状況 4 予算編成の方針
- 5 むすび

(2) 今後の予定

〔当初予算編成スケジュール〕

令和6年10月 9日 予算編成説明会

11月 1日 当初予算要求書提出期限

11月 6日~ 担当者ヒアリング、所属長ヒアリング(※対象課のみ)、課長査定

12月 下旬 部長査定

令和7年 1月 上旬 市長査定

中旬 裁定通知

2 第2期石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画の一部変更について(保健福祉部)

令和5年2月に策定した「第2期石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画」に基づき、鹿又保育所、須江保育所を廃止し、新たに(仮称)河南東保育園を設置することとしていたが、民営化実現のため公募を2回実施するも設置・運営事業者の選定には至らなかったため、計画を変更する必要が生じている。

河南地区における再編計画を変更するもの。

(1) 主な内容

鹿又地区及び須江地区を民間事業者による安定的な運営が困難な地域に位置付け、民営化事業に代わって公立により保育所を設置・運営する地域とする。

これに伴い、当分の間、鹿又保育所を存続させるとともに、須江保育所は計画を繰り上げ廃止する。

(2) 今後の予定

令和6年10月 第2期石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画の一部変更 鹿又保育所、須江保育所保護者説明会 令和6年12月 市議会第4回定例会に石巻市保育所条例の一部改正について提案

(施行予定年月日:令和7年4月1日)

(石巻市保育所条例施行規則、石巻市行政組織規則、石巻市文書取扱規程、

石巻市公印規程)

令和7年 3月 須江保育所閉所

「報告事項]

1 令和6年度石巻市市政功労者表彰について(総務部)

石巻市表彰に関する条例に基づき、市政の発展等に功績のあった方に敬意と感謝の意を表すため、表彰を行っている。なお、令和5年度から再表彰制度について規定を追加し、過去に表彰を受けた者のうち異なる分野で更に功績があった場合は、重ねて表彰することができることとした。

市の行政、経済、文化、社会その他各般にわたって市政の振興に寄与し、又は市民の模範と認められる善行があった個人・団体を表彰し、その功績を讃えるもの。

(1) 主な内容

【受賞者数】

種 別	個 人	団体	合 計
自治功労	20 (7)	0	20 (7)
納税功労	0	0	0
保健衛生功労	0	2	2
生活環境功労	3	0	3
産業功労	1 (1)	0	1 (1)
統計功労	5 (1)	0	5 (1)
教育功労	0	0	0
芸術文化スポーツ功労	0	0	0
都市整備功労	0	1	1
社会福祉功労	2 (2)	4	6 (2)
治安功労	14 (3)	0	14 (3)
篤行	1	0	1
合 計	46 (14)	7	53 (14)

※() は再表彰者数

[参考] 令和5年度受賞者数 個人:120名、団体:2団体、合計:122名・団体 【石巻市みどりの基本計画策定懇談会】

(2) 今後の予定

令和6年11月10日 表彰式(場所:遊楽館 時間:午後2時~)

2 いしのまき観光大使の新規委嘱について (産業部)

観光大使は、観光・物産のPRや、イメージアップなどを担う重要な役割であり、宮城県や仙台市のほか、各自治体で委嘱している。

本市においては、東日本大震災で得た支援者とのつながりなどを大切にし、現在21名1組に委嘱しているが、随時新規委嘱について検討を行ってきた。

観光大使の委嘱により、本市の魅力を広く紹介し、市の観光振興とイメージアップを図るもの。

(1) 主な内容

ア 新規委嘱者(令和6年10月1日付け)

・阿部 未来:ラジオパーソナリティ。石巻市出身、宮城県石巻女子高校卒業。 テレビ・ラジオ・ウェブ C M や企業動画のナレーター、リポーター、M C などフ リーランスで活動している。

イ 任期

委嘱した日から起算し3年目の年度の末日まで(再任を妨げず、任期終了前に再任の確認を 行う)。

ウ報酬等

- ① 無報酬(ただし、市の依頼で旅行をした場合、予算の範囲内において費用弁償を支給する)。
- ② 観光宣伝に寄与するための名刺、本市に関する情報誌及び資料等を支給する。

(2) 今後の予定

令和6年10月 委嘱状交付、記念品の贈呈

【その他】

以上